

ごみ出し方をひと工夫

資源対策課 ☎(235)4922

「捨てればごみ、分ければ資源」を合言葉に、市民の皆さんには日頃から資源の分別収集にご協力をいただいています。買い物の際、効果的なごみの減量・処分をお願いします。

1 生ごみを減らしたいときは？

食べきれない食品の購入や調理を控えましょう。また、生ごみ処理機の利用も効果があります。生ごみ処理機を購入する場合は、市から補助金を交付しています。詳細は、資源対策課へお問い合わせください。



2 生ごみは冷凍庫へ

野菜の皮や魚の骨などの生ごみは、燃やせるごみの日まで冷凍しておくことで臭いの発生を防ぐことができます。タッパーなどに入れて冷凍すると、他の食材と区分けすることができます。



3 買い物はエコバッグで

買い物には、エコバッグを持参しましょう。余分な袋や包装紙を断るだけでも、ごみの減量につながります。



Q&A

Q どれぐらいの大きさのごみが粗大ごみになりますか？

A 1辺の長さが1m以上あるもの、縦・横・高さの合計が2m以上あるもの、重さが30kg以上あるものが粗大ごみです。



Q 分別方法が分からないときは？

A 市で全戸配布している冊子「資源とごみの分け方・出し方」のほか、市ホームページでも分別方法を紹介しているので確認してください。不明点は、資源対策課または美化センター(☎231-3366)へお問い合わせください。

粗大ごみの出し方を確認

粗大ごみの出し方には、回収と持ち込みの2通りの方法があります。



A 回収を依頼する場合 → 1点700円 ※別途費用が発生する場合あり

事前にリサイクルプラザへ電話で申し込み、粗大ごみ収集シールを購入し、収集日の朝8時30分までに、粗大ごみにシールを貼った状態で指定する収集場所に出してください。なお収集日の指定はできません。

粗大ごみ収集シールは、市内のコンビニエンスストアなどで購入できます。取り扱い店舗は資源対策課にお問い合わせ、または市ホームページを参照してください。



ワンポイント

状況によって異なりますが、年末年始の回収には申し込みから7~10日かかります。年内にごみを出したい場合は、早めに申し込みをしてください。

リサイクルプラザ (大谷南5-7-35)

▶問い合わせ ☎(237)3196

▶開館時間 9時30分~17時

※(火)定休、12月29日(月)~平成27年1月3日(土)休館

B 直接持ち込む場合 → 1点300円 ※現金払いのみ

美化センターへ直接持ち込んでください。予約は不要です。

なお、免許証などの住所確認ができるものを持参してください。

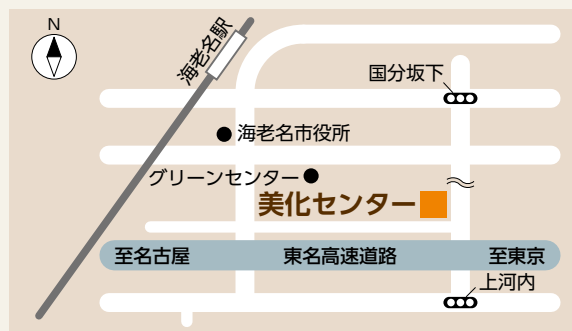


美化センター (杉久保北1-4-1)

▶問い合わせ ☎(231)3366

▶持ち込み時間 平日9時~16時、(土)日祝9時~12時

※12月29日(月)~平成27年1月3日(土)休所



ワンポイント

回収よりも安価なので、粗大ごみを自分で運ぶことができる方におすすめです。

事業系ごみは集積所に出さないで!!

ごみ集積所に、飲食店や個人事務所などから出される事業系ごみの不法投棄が急増しています。事業系ごみは一般のごみ集積所には出せません。一般廃棄物収集運搬の許可業者に収集を依頼するなど、正しく処理をしてください。事業系ごみと思われるごみの不法投棄を目撃した場合は、資源対策課まで連絡をお願いします。



▲事業系ごみと思われる大量の油